明石市立明石商業高等学校

教



# 「生きる力」を身につけよう

- 充実した高校生活 -

保護者会へのご出席誠にありがとうございます。平素は何かと本校教育にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。入学されて早や1年3カ月が経ち、お子様も本校での学校生活に慣れ勉学に、部活動に充実した高校生活を送られていることと思います。しかし、2年生は「中だるみの学年」と言われ、何かと気がゆるむことが多く見受けられることも事実です。今年の3年生は就職においては非常に厳しい状況におかれています。来年この状況が一気に好転するとは思えません。今から卒業後の進路を意識した生活をし、それに向かって心がまえをつくるとともに、勉強に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

就職を希望するご家庭にあっては、お子様にこの夏休み中の計画を立てさせ、 しっかりとした勉強の習慣や力を身に付けさせて頂かなければ、なかなか来年の 就職戦線を突破できないと思われます。また、各種検定試験にも積極的にチャレ ンジ(より上級の資格取得)し、社会に出て通用する力を身に付けられることを 期待しています。

また、進学を希望するご家庭にあっては、「大学等に進学し、どういうことを勉強したいのか」「卒業後どんな仕事をしたいのか」「そのためにどんな学校を選ばなければならないのか」等を少しでも早くお子様とともにじっくり話し合いをしていただき、それに向かって勉強させて下さい。そのための資料としてA棟2階の進学指導室前の廊下に各種参考図書をたくさん用意しております。ご遠慮なくお持ち帰りいただきたいと思います。

どちらの道を選ぶにしろ、毎日の予習・復習に努め学習習慣を確立し、また各種検定試験にも積極的にチャレンジし、就業意識を高く持ち、社会に通用する力を身につけなければなかなか希望の進路を実現できないと思われます。

そこで、充実した高校生活を送り、実力をつけて3年生へ進級するために、保護者の皆様に再度右記の点にご注意いただきたいと思っております。なお、あわせて生徒手帳の学業等に関する諸規程をお読みいただければ幸いです。不明な点につきましてご遠慮なく担任へお尋ね下さい。

## 1. 8時30分までに登校を!!

本校では基本的生活習慣を身につけさせるため、8時30分までに登校するよう指導しておりますので余裕をもって家を出させて下さい。なお、8時40分から始まる朝のSHや授業に遅刻した生徒は、職員室にて「遅刻カード」にその理由を記し許可を得た後、教室にて授業を受けることになっています。

## 2. 早退、欠席の手続きについて

イ 早退する場合

「早退許可証」を持たせて帰宅させていますので、「早退届」に保護者が署名・押印の上、つぎの登校後すぐに担任へ提出させて下さい。

- ロ 欠席する場合
  - (1) 病気などで止むを得ず欠席する場合は、必ず保護者から直接電話で担任へ連絡して下さい。(本人からの電話連絡は認めておりません)
  - (2) 「欠席届」に必要事項を記入し保護者が署名・押印の上、登校後3 日以内に担任へ提出させて下さい。(連絡がない場合や「欠席届」の 提出がない場合は、怠惰による欠席とみなします。)

「生徒手帳 p. 25 参照」

### 3. 進級について

出席時数が一定時間(出席すべき時数の 4/5)以上で、10段階による評価が「3」以上の時は3年生に進級できます。なお、学年末で評価が「1」又は「2」の科目(欠点)が4科目以上あるときは追認考査の受験は認められず<u>原級留置</u>になります。

「生徒手帳 p. 18 参照」

### 4. 気象警報発令時の登校および授業について

- ・イ 午前7時現在「明石市」または「神戸市」、「居住の市町」に「暴風、大雨、大雪、暴風雪、洪水警報」が発令されているときは、自宅で待機させて下さい。
- ロ 午前10時までに上記の「警報」が解除されたときは、JRが安全に運行している限り第5校時より授業を行います。速やかに登校させて下さい。
- ハ 午前10時現在、なお上記の「警報」が発令中のとき、学校は臨時休業 となります。

「生徒手帳 p 26 参照」